

平成30年7月豪雨での愛媛県における災害派遣業務について

1. 平成30年西日本豪雨における愛媛県の被災状況について

愛媛県は、四国の北西部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候で柑橘類の生産量が（年間約21万トン）日本一として有名である。また、西日本一の標高を誇る石鎚山などがあり、内陸部の久万高原町にはスキー場がある。愛媛県は大きく東予地方・中予地方・南予地方に分かれている。

愛媛県における西日本豪雨は梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生により、主に平成30年7月6日から7日に豪雨をもたらした。この豪雨は、愛媛県の7月の平均雨量を大幅に超えるものとなり、南予地方を中心に県内各地で多くの浸水害や施設の倒壊などの被害を与え、32名の尊い命が奪われた。

我々が自治法に基づき派遣された愛媛県大洲土木事務所は南予地方に位置し、大洲市と内子町を管轄している。管理区

域の面積は、東京都23区の約1.2倍の面積を誇る。配属となった河川港湾課は、多くの河川、砂防施設及び海岸施設を管理している。今回特に被害が大きかった愛媛県一の規模である肱川（一級河川）は、大雨時に低地部で浸水被害を発生してしまう地形にある。また肱川には、474本の支川が流れ込んでおり、バックウォーター現象を引き起こし、支川上流部の山間地域でも多くの浸水被害や河川施設等の被害が多数発生した。



図 愛媛県の位置関係

2. 災害復旧事業とは

○災害復旧事業

災害復旧事業は、異常な天然現象により被災した公共土木施設を迅速かつ確実に復旧することを目的としており、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づいて実施するものである。実施に際しては、国土交通省の査定官と財務省の立会官に災害査定を受けて負担額を決定するものである。

○災害査定について

災害査定の事務は、災害発生後に災害報告を被災から10日以内に国土交通省に報告し、査定設計書や図面など復旧に関わる設計図書を作成する。通常、被災後2ヶ月以内に災害査定を受検してその場で工事費が決定され、国庫負担金の交付を受けることとなる。工事完了後に国交省の成功認定を受検して復旧事業が完了となる。

災害査定は、特殊なルールがあり「災害手帳」などを用いて査定設計書などを作成することとなる。査定受検までの期間が2ヶ月と非常に短い期間で、復旧に関わる設計や図面、積算、用地承諾などの準備を行うこととなり、体力的にも精神的にも非常に厳しい状況に追い込まれる。

3. 派遣先での災害復旧業務

平成30年度の愛媛県への派遣は、3陣に分かれ合計6名の派遣が実施され、派遣先での災害復旧業務としては、主に災害査定準備や受検、その後の実施設計に向けての調整や資料作成などを行った。

災害復旧においては、今年度より、年間を通じて第4陣の2名が査定後の復旧工事の発注と工事監督を行っている。

今回の災害では、激甚災害が認められ、通常とは異なり、大きく12次に分けて年度末まで期間を延長して災害対応を行うこととなった。県全体では、約1,300箇所の災害対応を行っており、派遣先の大洲土木事務所では、約200箇所の災害対応を行った。

この内、都の派遣者としては、第4次～12次で38箇所の災害対応に携わることとなった。

	9月				10月			
4次査定	査定設計書作成等準備			査定受検				
5次査定	測量指示や工法検討等			査定設計書作成等準備			査定受検	
6次査定	測量指示や工法検討等			査定設計書作成等準備			査定受検	

表 9～10月の業務スケジュール

4. 派遣先での苦労や貴重な経験

愛媛県の積算システムやCADソフトは都が導入しているものと異なり、赴任直後は慣れるのに苦労した。また、インターネット等のセキュリティーも独自のシステムがあり、当初は戸惑うことがあったが、事務所のすべての県職員に手厚くバックアップしていただき、1週間程度で慣れることができた。また、土木技術者としては、お互いに共通認識が合致しており、業務全体を通しては、苦労はあったが大きな問題もなく作業を進めることができた。

災害査定は、隔週で実施されたことから、受検予定の災害査定設計書等を作成しながら、次期災害査定の準備を行い、更にはその次の査定案件についてもコンサルタント会社と調整を行うなど、忙しい日々が続くこととなった。我々と同様に測量設計を行うコンサルタントも手一杯の状態となり、我々職員自らが細かい図面の修正や数量計算書の作成などの作業を進めた。

また、事務所内の河川災害では最も規模が大きい案件を担当させていただき、地権者との調整や業者との調整に苦労した。さらに、災害査定の実務においては、数パターンの査定設計書を作成するなど、査定官の理解が得られるよう、最後まで諦めない精神で臨んだ。

5. 今後の都政に活かせること

これまでに我々は、伊豆大島で土砂災害を経験しており、被災した自治体職員と大島町役場への派遣職員を経験している。災害直後の応急復旧作業をはじめとする災害復旧作業は、とても貴重な経験であったと感じている。また、今回のように他の自治体に派遣していただき、災害復旧業務に携わるということも重要に感じた。派遣先の愛媛県職員からは、「東京都で何かあったら駆けつける」との温かい言葉をいただき、同じ志を持つ熱い土木技術者達と仲間になることができ、かけがえのないものを手にすることができた。

災害復旧業務は、被災状況や原因を的確に判断して、自らの知識と経験をフル活用して業務を遂行することとなる。この貴重な経験が、今後起こりうる災害時に都民ひいては国民の生命と財産を守るために重要であると考えている。私達は、災害に携わる仲間や他県との強いつながりとこれまでの経験を武器に災害時には先陣を切って災害復旧業に取り組んでいく覚悟がある。加えて、防災意識をさらに高め、普段の業務に反映させるとともに、これまでの経験を伝え、新たな仲間を増やすなど、職員の防災に対する技術力を高めていきたい。